

わば学術面への反映であって、薬物汚染に対処する一つの方策として、往年の阿片問題を取り上げるようになったのである。阿片を扱った研究が質量ともに増大してゆく中で、日本の阿片政策も少しづつ取り上げられるようになった。そういう流れの中で、一つ注目すべきは、近時、日本の阿片政策を「第三次阿片戦争」という用語で説明するような見解が現われてきたことである〔たとえば、胡金野『中国禁煙禁毒史綱』、2005年〕。この見解は、阿片戦争を第一次阿片戦争、1858年に起こったアロー号事件を第二次阿片戦争ととらえ、その並びで日本の阿片政策を第三次阿片戦争として、とらえようというものである。

日本の阿片政策のことが視野から欠落していた従来の研究状況からすれば、とにかく大きな前進である。日本の阿片政策を取り上げるようになった点は認めるが、しかし、同時に第三次阿片戦争という評価に私は違和感がある。日本の阿片政策に対する過小評価、あるいは矮小化ではないかと思うからである。日本の阿片政策は、以下の章で、その概要を紹介するように、時間的には1895年の台湾領有から敗戦までの50年間の歳月を経過し、空間的には東アジア的な規模の広がりを持つ。時間が長く、地域もさまざまである。内容も多岐にわたっている。イギリスのそれに比べ、ずっと大規模なものであり、中国社会にはるかに基大な被害を与えた。それ故に第三次阿片戦争という評価ではとてもおさまりきれないと考える。今後、中国においても、日本の阿片政策について研究が進展してゆけば、第三次阿片戦争という評価は遠からず、打ち棄てられると信じるものである。

【2】国内のケシ栽培

江戸時代中期から大阪などで、医療用にケシは栽培されていた。しかし、明治の中ごろ、絶滅しかかる。明治政府が中国の阿片戦争の前例を見て心配し、厳しく対処したからである。その後、日清戦争で台湾を領有する（1895年）。台湾で日本は阿片の漸禁主義をとる。時間をかけて、阿片を禁止してゆこうというものである。これに阿片専売制が伴った。

台湾ではケシ栽培を禁止した。必要な原料阿片は外国（インド・トルコ・ペルシア）から輸入した。それを法外な価格で、島内の阿片中毒者に売りつけた。阿片専売の収入は莫大であって、台湾の植民地財政の基幹部分を占め続けた。漸禁主義というのに、阿片の供給量はなかなか減らず、実際には「財政専売」として機能した。専売はとにかく莫大な収益をもたらした。

二反長音蔵（1875～1950年）は大阪府三島郡福井村（今の茨木市）の農民であった。彼は台湾の阿片専売制に注目した。原料阿片を外国から買うと貴重な外貨が失われるとして、阿片の国産化を提唱した。彼の提言は、やがて当局に受け入れられる。こうして二反長音蔵の尽力によって国内のケシ栽培が復活してゆく。彼は一介の農民にすぎなかつたが、しか

し、日本の阿片政策のなかで、特異な役割を果たす。彼は、ある面ではすごい人物であって、敗戦でケシ栽培が禁止されるまで、一貫してケシ栽培の普及に命をかけた。「阿片王」のあだ名があつたが、しかし、実際は「ケシ栽培普及王」であった。

二反長音蔵の郷里の旧三島郡福井村は、ケシ栽培のメッカになる。ケシ栽培はやがて、大阪府の一つの有力な地場産業に成長する。そのこともあって、1922年、福助タビの辻本豊三郎や中山太陽堂（クラブ化粧品の販売元）の中山太一ら4名とともに、彼は大阪府の第一回実業功労者に選ばれている。当初、二反長音蔵の影響で、大阪府がケシ栽培では圧倒的な成績をおさめていたが、その後、和歌山県が伸張し、第一位の地位を奪う。1928年、第一位の和歌山県と第二位の大坂府だけで98%を占めた。だから、ケシ栽培は、この二府県に集中し、他の府県はほとんど栽培しなかつた。最盛期は1937年で、全国で約一万二千戸の農家がケシを植えた。

ケシの花の色は本来、さまざまであった。二反長音蔵はケシの品種改良にもつとめた。彼は一貫種という優良品種を作り出す。一反（992m²）の畠から一貫匁（3.75kg）の阿片汁を採取できたことから命名した。モルヒネ含有量は11%程度で低いが、大量に汁を採取できるので、全体として有利であった。1939年ごろから普及してゆき、日本のケシの標準種になった。一貫種の花の色は白であった。このため、ケシ栽培地では、花どきの5月、白いケシの花が一斉に咲き乱れ、時ならぬ雪景色を現出させた。

ケシの生産額第一位の和歌山県の場合、ケシの生産金額は、特産の紀州ミカンの十分の一程度であった。また、収穫期の阿片汁の採取に、最も多量の労働力が必要であった。力仕事ではないので、阿片汁の採取は女性・子どもの仕事になった。和歌山県のケシ生産地では、子どもが多く阿片汁を採取させられたので、学校を休業にして、彼らの便宜をはかった。それを当時、「ケシ休み」と呼んだという。農繁期の学校休業の一つであった。日本は明治期から、モルヒネを問題にした。農家一軒ごとに納入された阿片のモルヒネ含有量を、大阪衛生試験所で計測した。モルヒネ含有量の計測はけっこう面倒であった。しかし、ずっと、この方式をとり続けた。「阿片1キログラム中のモルヒネ 1%に付いての金額」をあらかじめ決めておく。そうすれば、モルヒネ含有量と重量にあわせて、阿片の支払い金額（賠償金と称した。）が決まった。

だから、日本の場合では、モルヒネ含有量の多寡が重視された。そのこともあって、通常、阿片汁の採取は4回が限度であった。それ以上、阿片汁を採取しようとすれば、可能なことは可能であるが、しかし、回数を増すにつれ、モルヒネ含有量は急速に減少した。結局、割に合わなかつたから、4回程度でやめにしたのである。一方、中国は阿片煙膏に加工して吸煙することが目的であった。阿片吸煙では、実は煙膏に含まれるモルヒネ分の六分の一程度しか体内に摂取できなかつた。だから、モルヒネ含有量の多寡はあまり問題にならなかつた。むしろ、阿片